



第35号
平成28年11月発行

内容

- 1面 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律
- 2面 センターからの事業報告
- 3面 地域で輝く男性
クロスワードパズル
男女共同参画センター施設案内
- 4面 コンクール入賞者・作品発表
各種相談窓口のご案内

* 編集・発行 *

船橋市市民生活部
男女共同参画センター

〒273-0003
船橋市宮本2-1-4 船橋スカイビル1F
TEL 047-423-0757
FAX 047-423-3007
Eメール danjo@city.funabashi.lg.jp

情報誌「えふ」は、町会・自治会の皆様のご協力でご世帯に配布しているほか、男女共同参画センターをはじめ市の施設で配布しています。情報誌へのご意見・ご感想などございましたら、ぜひお寄せください。

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律が施行されました

女性の職業生活における活躍を推進し、豊かで活力ある社会をつくるため、国や地方公共団体が必要な施策を策定・実施することに加え、企業等が女性の活躍推進に向けた取り組みを自ら実施することを促すための枠組みについて定められました。

背景

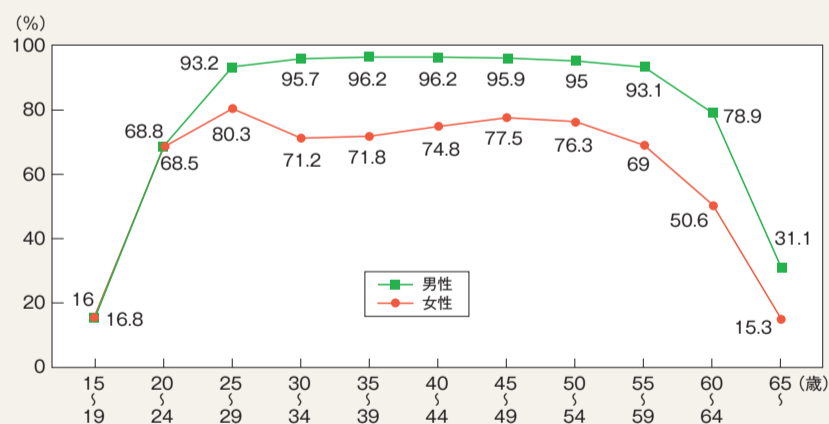
日本では、男性が生涯働き続けることに対して、女性の働き方は、結婚、出産期にあたる年代に一旦低下し、育児が落ち着いた時期に再び上昇するという、いわゆるM字カーブを描くことが知られています〔図1〕。

近年、出産後も働き続ける女性が増えてきましたが、「男は仕事、女は家庭」といった性別による役割分担意識のもと、長時間労働を前提とした労働慣行は依然として残っています〔図2〕。

このことから、女性の中には仕事と生活の両立ができずに働き続けることやキャリアアップをあきらめる人が多くいます。また、外国に比べ管理的職業に従事する女性が少なく〔図3〕、女性が能力を十分に発揮できていない状況にあります。そのため、男女を問わず長時間労働の是正と効率的な働き方の促進が必要となってきました。

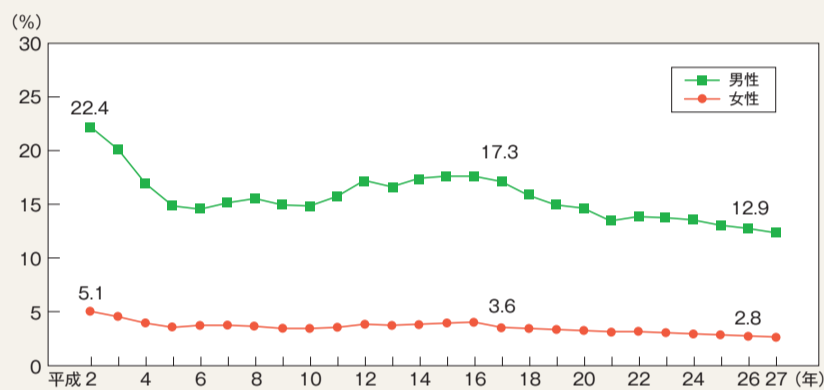
こうした中、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（以下「女性活躍推進法」という。）」が10年間の時限立法として平成27年9月4日に施行されました。

〔図1〕 男女の労働力率の比較



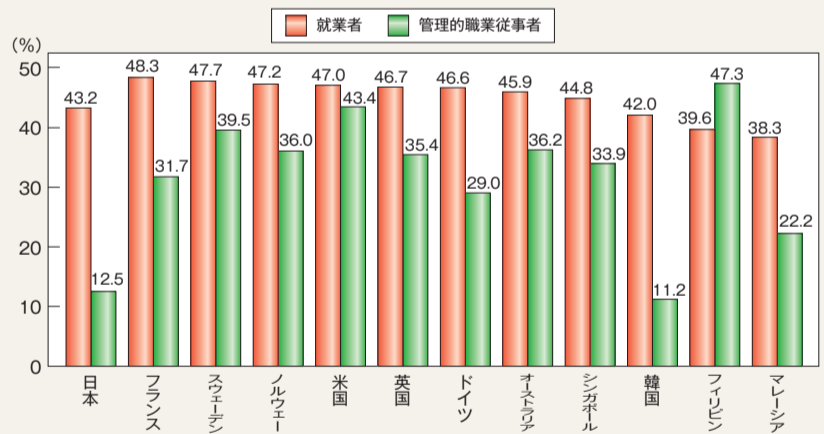
〔備考〕 1. 総務省「労働力調査（基本集計）」（平成27年）より作成。
2. 労働力率は、「労働力人口（就業者+完全失業者）」/「15歳以上の人口」×100

〔図2〕 週間就業時間60時間以上の雇用者の割合の推移



〔備考〕 1. 総務省「労働力調査（基本集計）」より作成。
2. 非農林業雇用者数（休業者を除く）に占める割合。
3. 平成23年値は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

〔図3〕 就業者及び管理的職業従事者に占める女性割合（国際比較）



〔備考〕 1. 総務省「労働力調査（基本集計）」（平成27年）、その他の国はILO「ILOSTAT」より作成。
2. 日本、フランス、スウェーデン、ノルウェー及び英国は2015（平成27）年、米国は2013（平成25）年、その他の国は2014（平成26）年の値。
3. 総務省「労働力調査」では、「管理的職業従事者」とは、就業者のうち、会社役員、企業の課長相当職以上、管理的公務員等。また、「管理的職業従事者」の定義は国によって異なる。

目指すべき社会

少子高齢化、人口減少により、将来の労働力不足が懸念される中、自らの意志によって働き又は働こうとする女性とその思いをかなえることができる社会、ひいては、男女がともに多様な生き方、働き方を実現でき、ゆとりがある豊かで活力あふれる、生産性が高く持続可能な社会の実現を図ることを目指しています。

基本原則

- ①女性に対する採用、昇進等の機会の積極的な提供・活用と、性別による固定的役割分担等を反映した職場慣行の影響への配慮が行われること
- ②必要な環境整備により、職業生活と家庭生活の円滑かつ継続的な両立を可能にすること
- ③女性の職業生活と家庭生活との両立に関し本人の意思が尊重されること

法律による主な取り組み

- 女性活躍推進法に基づき、国・地方公共団体、301人以上の大企業は、
- ①自社の女性の活躍に関する状況把握・課題分析
 - ②その課題を解決するためにふさわしい数値目標と取組を盛り込んだ行動計画の策定・届出・周知・公表
 - ③自社の女性の活躍に関する情報の公表

以上の3点を行うことと定められました（行動計画の策定については、平成28年4月1日施行です。また、300人以下の中小企業は努力義務となっています）。

なお、企業は行動計画の届け出をし、申請を行うことで、厚生労働大臣の審査によって優良と認められた場合、女性の活躍推進に関する取組の実施状況に関する3段階の認定を受けることができます。



女性活躍推進法に基づく認定マーク「えるぼし」

センターからの事業報告

男女共同参画センターが行った事業の一部をご紹介します。

平成27年度

ワーク・ライフ・バランス講演会 〜自分スタイルで見つけるワーク・ライフ・バランス〜



平成27年11月29日（日）に市民文化創造館（きららホール）にて、経済評論家として活躍されている勝間和代さんを講師としてお招きし、「ワーク・ライフ・バランス」をテーマに講演会を開催しました。

「日本は中年男性のみが働きやすいような仕組みになっており、女性や若い男性は能力を持っていても十分に発揮できていない国である」という前提のもとに勝間さんのお話は始まりました。しかし、最近では日本の政府は「女性活躍推進法」（平成27年9月4日施行）を制定したり、女性を大臣として起用したり、女性が働くことに積極的に取り組むことになりました。勝間さんはその理由を、女性に働いてもらうことで納税額を増やし、財政赤字を軽減させるためだ、と説明されました。世界的に見ても、就業している女性が多い国は財政的に潤っています。また、そのよう

最も高い国の一つとして数えられているような状況です。死因は、働き盛りの中年男性の働きすぎによるものだ、と示されました。一方で、アパレルメーカーやスーパー等の企業では、女性社員の意見を積極的に取り入れたことで業績が上がっているという事実があるにも関わらず、多くの日本人女性が、本来持っている能力を発揮できていないのが現状です。そこで、勝間さんは、バランスが悪いのだと声を強められました。バランスの悪さを解消し、「男女双方が均等な時間と量の仕事をこなせるよう協力し合うこと」が勝間さんの唱える「ワーク・ライフ・バランス」なのです。

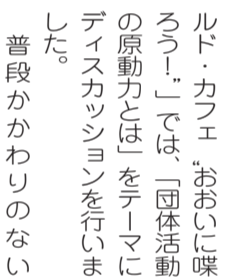
「ワーク・ライフ・バランス」を実現するためにはどのようにしていけばよいのでしょうか。そのためには、「価値観の変革」が重要である、と強調されました。「女性は家にいて、男性は働く」という価値観と教育のものと、男性も女性も今までベストを尽くしてきた結果が現状を作り出しているからです。女性が30代の子育て期に離職をしている日本のような国では、労働力の低下や、それに伴う政府及び国民個人の財政難という問題が浮上します。加えて、昨今では未婚率の上昇や少子高齢化までもが指摘されています。それは、多くの女性に「家庭に入る」という価値観が存在し、また、多くの女性が、家庭を一人で支えてくれる男性を求めているからである、と分析されています。男女共に働くことが可能な「価値観」になれば先に挙げた問題点は解消されるでしょう。そのためには、やはり、男女が共に協力して労働時間を減らし、「ほどほどに働けるような環境作り」が大切なのです。男性の労働時間を減らし、女性の労働時間を増やすことで、総合的に全員の労働時間が減ります。加えて、新興企業を支援し、就業率を上昇させることや、保育園制度や女性の就業を支援するような法律の整備等を行うことで、一人ひとりの負担が減るだろう、と勝間さんはお話しされました。

講座・展示の内容

展 示	「元気なうちに準備する私のお葬式」もしもの時の手順と予備知識
	人生を豊かに！！ ―これぞGWT、今こそGWT―
	私の1枚
	写真を楽しむ
講 座	古典文学研究“あかね”のあゆみ ～この20年をふり返って～
	終活セミナー「元気なうちに準備する私のお葬式」
	民話の語り
	「自分の人生を生きる」映画上映&加藤さくら氏講座
	千葉県旭市「被災地からの報告」
	心と身体のスこやかさを作る
	健康寿命を延ばす生活習慣を学ぼう
	大人が学ぶ18歳からの選挙権！ ～婦人参政権から70年～
	物語の語り エッセイをしゃべり、詩を詠う
	50代からのアイパッド！「アイパッド情報の映画会」
クレパスでちひろを描く	
他	安心できる避難所づくり ～男女共同参画の視点を避難所運営に～（DVD上映）
	ワールド・カフェ “おおいに喋ろう！”
	活動団体紹介



事でも家庭でも協力して能力を発揮し、一人ひとりの負担を軽減できるような社会の形成こそが「男女共同参画」であり、「ワーク・ライフ・バランス」であるのではないだろうか、と締め括られました。



講演会にご列席いただいた方々からは「改めて『価値観』の大切さを感じた」「老若男女問わず聞いてほしい内容だった」「これから働き方について、夫婦で話し合って決めていきたい」等の声が寄せられ、勝間さんのお話を聞いた方々が、「ワーク・ライフ・バランス」について改めて考えるきっかけとなったようです。



センターを利用している団体と有志の運営委員が中心となり、「共に」を深める！知る！みつける！をテーマに、14団体が講座や展示など18企画（左表）を行い、会場は多くの来場者で賑わいました。

平成28年度 男女共同参画センターフェスティバル

毎年6月23日～29日は男女共同参画週間です。

男女共同参画センターでは、この週間に合わせ、平成28年6月20日（月）～25日（土）までの6日間、男女共同参画センターフェスティバルを開催しました。

センターを利用して、異なる団体と有志の運営委員が中心となり、「共に」を深める！知る！みつける！をテーマに、14団体が講座や展示など18企画（左表）を行い、会場は多くの来場者で賑わいました。

平成27年度 イクボス講座

平成28年2月27日（土）、中央公民館において、NPO法人ファザリング・ジャパンの代表である安藤哲也氏を講師に招き「イクボス講座」を開催しました。

「イクボス」とは、共に働く部下やスタッフのワーク・ライフ・バランスを考え、その人のキャリアと人生を応援しつつ業績を上げながら、自らも仕事と私生活を両立させることができる管理職や経営者のことを指します。

講師からは、現代日本では少子高齢化に伴う労働力不足により、女性の労働力が不可欠である現状に加え、介護・病気等により働

き方に制約のある社員も増加しているという話がありました。続いて、そうした中でも長時間労働等、働く男性を取り巻く環境が旧態依然としているように、各々の事情に合わせた働き方に変えていくのは大変困難なことであると言える。このような環境下では、働きたいのに思うように働くことが出来ないジレンマを生み、社員の意欲を低下させ、業績を停滞させてしまふという悪循環が生まれてしまふ。社員一人ひとりの事情を的確に把握したうえでその働き方を見直し、限りある時間の中で効率よく仕事に取り組めるよう環境

平成27年度 男女共同参画の視点から考える避難所運営

初日は「もし避難所で生活することになったら」というテーマで、5～6人のグループに分かれ、避難者の多様な立場（性別、年齢、国籍、健康状態）を想定し、それぞれの視点から避難所での困難な点を考え、必要な配慮・支援について話し合いました。20～70代と幅広い年齢層の参加者でしたが、和やかな中にも積極的に意見が交わされました。

これにより、避難所では避難者はお客ではない、問題の解決には避難者が主体的に考え行動する意識を持つことが必要、問題となるのは物的不足だけでなく、人や環境が重要であるという講師の思いが伝わるような講座となりました。



平成28年3月5日（土）、12日（土）の2日間わたって船橋SL（Safety Leader）ネットワーク会員の平山優子さんを講師に招き「市民企画講座 男女共同参画の視点から考える避難所運営」を開催し、避難所の運営についてグループワーク、実技訓練を含む体験型の防災講座を行いました。

2日目は避難所備蓄品である簡易トイレ、パーテーション、照明の組立訓練や発電機の使用体験、備蓄品の調理・試食が行われました。

参加者からは「リアリティがあつて勉強になった」「人との交流、知恵を出し合いながら協力することが大切だと感じた」「実際の避難所で冷静に取り組めるか考えさせられた」などの感想が寄せられました。また「町会で基本ルール作りを始めた」「周囲の人に学んだことを伝えた」という感想もあり、防災・減災に関して当事者意識を持つとともに、その知識を広めることを促すような講座となりました。



参加者からは、「イクボスについて理解できた」「すぐに働き方を変えることは難しいが、今できる事を行い働きたい」と等の感想をいただきました。

地域で輝く男性ひと

市原拓也さん

私立たちばな保育園で男性保育士として4歳児のお子さんを受け持つ市原先生に、子どもたちと接する際の心構えや、仕事の魅力について語っていただきました。

Q 保育士を目指すきっかけをお聞かせください。

A 中学生の時、職場体験で幼稚園に行ったことがきっかけです。その際に子どもたちと遊ぶ楽しさを実感しました。

また、もともと母が保育園で働いていたこともあり、そうした姿をみて自分も働いてみたいと思ったこともきっかけです。

Q 一般的に保育園は女性が多い職場かと思われませんが、保育士になる際に不安はありましたか？

A 仕事をするうえで緊張してうまく自分の意見を言えないのではという思いや、続けていけるのだろうかという不安はありました。しかし、実際に働いてみると、男だからとか、女だからとか、そういった見方はされず、ひとりの保育士として周りの先輩方や、保護者の方からも接していたれていると思います。

また、当園では男性保育士が5名と多いため、男性保育士同士でアドバイスをし合える良い関係を築けていると思います。



Q 保育をする中で、大切にしていることはありますか？また、目指す保育士像があればお聞かせください。

A 子どもたちとじっくり関わること、一緒に遊ぶにも全力で遊ぶということが大切だと思います。

例えば、保育をする中で、子どもたちが集中して遊べる環境づくりが重要だと考えているのですが、集中できないということにも様々な理由があります。その一つとして、子ども自身がやりたい遊びがわからないという場合、僕の場合は体を動かすこ

Q これから保育士を目指す人に対してアドバイス・想い等をお聞かせください。

A たくさんありますが、保育をするうえで一番重要なことはやはり子どもたちと向き合うことです。

他にも、得意とすること一つ持って保育の現場に立つことが重要です。得意とすることがあれば子どもたちも尊敬のまなざしでみてくれるので、関係づくりにも役立つと思います。

いう場合があります。そうした時は、保育士と一緒にやりたい遊びを探し、子どもが自ら進んで遊べるように手助けをしています。こうした対応は、本当に時間をかけて関わらないとできません。その過程の中で子どもたちにとって「そばにいてだけで安心できるような保育士」になりたいと思っています。

とが好きで、ずっと陸上をやっていたこともあり、子どもたちから「かけっこで早くになりたい」と言われればアドバイスをすることが出来るなどの、「強み」を發揮できます。

昨年は年長のクラスを受け持ちました。その時の園児が小学1年生になった際の運動会を応援しに行ったのですが、その子たちのほとんどがリレーの選手になっていました。その時に、「先生のおかげです」と言われたことがすごくうれしかったです。

昨日できなかったことが今日できるようになることを周りの先生方と喜びあい、また、それを保護者に伝えることで喜んでいただけることをうれしく思います。

子どもの成長を身近で見ることが楽しみなのですが、それだけではなく、周りの人と分かち合う関係づくりをしていくことにもやりがいを感じます。

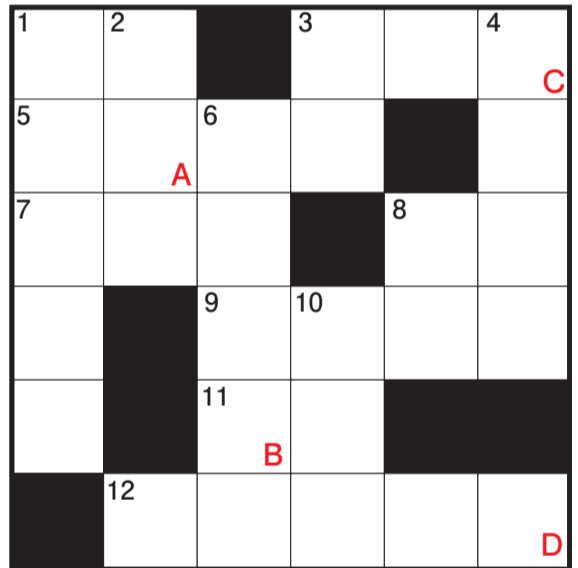
だからこそ、何か一つ自分の「強み」になるものを持って臨むことが良いと思います。

インタビューを終えて

市原先生は、お子さんのそばで成長を見守ること、その喜びを周りと分かち合えることが本当に楽しいと語られました。

インタビューの間、時間をかけてお子さんに関わり、「そばにいてだけで安心できるような保育士」になることを目標とする先生からは、終始、優しい雰囲気と誠実さが感じられたことが印象的でした。

【問題】クロスワードパズルのマス目の中のA～Dまでをつなげた言葉をカタカナ4文字にして答えてください。



クロスワードパズル

たてのカギ

- ① 臨時に雇う端役の俳優。
- ② がっかりしたり、ほっとしたりしてつく息。ため息。
- ③ 自我。〇〇をむきだしにする。
- ④ 台風等の災害を防ぐこと。〇〇〇〇訓練をしよう。
- ⑤ 千葉県のマスコットキャラクター。
- ⑥ 活力の源。カつけるもの。音楽は心の〇〇。
- ⑦ 木炭を使用した火。〇〇〇で焼いた焼き鳥は美味しいな。

よこのカギ

- ① 平成28年の〇〇は申年だ。
- ② 笑う時、頬に現れる小さいくぼみは？
- ③ バラ科の落葉低木。ラズベリーなど。
- ④ 冬のスポーツ。靴に細長い板をつけて、雪の上を滑る。
- ⑤ 雨、雪、日光を防ぐためにさしかさずものは？
- ⑥ 公共交通機関としてのバスに乗り降りできる場所。停留所。
- ⑦ 学級やクラスなどのグループ。1年2〇〇になったよ！
- ⑧ 船橋の名産の二枚貝。

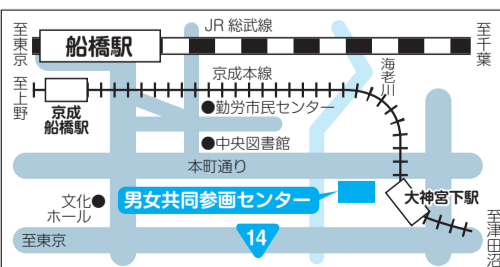
【応募方法】

郵便はがきに、(1)パズルの答え、(2)お名前、(3)年齢、(4)ご住所、(5)電話番号、(6)この情報誌を読んでのご意見ご感想などをご記入の上、平成29年1月末日(消印有効)までにご応募ください。ご応募いただいた方の中から、抽選で15名様に粗品をお送りいたします。抽選の結果は、平成29年2月下旬の粗品の発送をもって発表にかえさせていただきます。なお、いただいた個人情報、抽選の目的以外には使用いたしません。
(応募はがきの宛先) 〒273-0003 船橋市宮本2-1-4 船橋市男女共同参画センター 宛て

【開館時間】
月曜日～土曜日 午前9時～午後10時

【休館日】
日曜日、祝休日、年末年始
☆駐車場はありませんので、他の交通機関をご利用ください。

【交通】
京成線大神宮下駅下車 徒歩約5分
JR船橋駅下車 徒歩約12分



男女共同参画センター施設案内

図書コーナー

一人につき3冊までの図書を、2週間貸し出ししています。貸し出しの際は、登録が必要となります。住所の確認できる証明書(運転免許証など)をご持参ください。また、年3回リクエストも受け付けています。

交流コーナー

少人数のミーティング、学習、おしゃべりの場として、グループ・サークルで、また個人でも、自由に使える出会いと交流のスペースです。

保育

男女共同参画センターの主催事業には、すべて無料で保育が用意されています。子育て中の方は、子ども室に子どもを預けて、講座や研修会に参加できます。対象は、1歳から就学前のお子さんで、1週間前までに予約が必要となります。詳しくは講座のちらし、センターホームページをご覧ください。

会議室

男女共同参画センターの現に向けた活動や学習を行う団体等に、有料で部屋の貸し出しを行っています。お申込みは、インターネットによる予約となりますが、事前に利用者登録申請が必要となります。詳しくは、お問い合わせください。

平成28年度 コンクール入賞者・作品発表

(敬称略)

男女共同参画に関する標語と、写真のコンクールを行いました。たくさんのご応募ありがとうございました。今回受賞された方の作品は、当センターホームページでもご覧いただけます。

写真コンクール



最優秀賞 「孫の訪問の日」 中山 清子

人見知りする孫のきいちゃんはママ以外の人は皆泣かれて駄目です。それなのになぜか減多に会わないじいだけは大丈夫です。この日のきいちゃんは、じいのお膝の上でお澄し。じいもご満悦の様子、ちよっぴり焼き餅を焼くばばです。



優秀賞 「わが家の太陽」 齋藤 美佳

- ◆「孫とスマホとばあば」 加藤 勇
- ◆「わんぱく坊主」 深野 節美
- ◆「お誕生日おめでとう」 大田 礼子
- ◆「一人で昼食を」 富澤 和世



優秀賞 「じいじはヨーグルト係」 藤田 直子



優秀賞 「土・日はパパと！」 鈴木 操子

標語コンクール(中学生の部)

- 最優秀賞 支えあう 手と手は同じ 男(ひと)と女(ひと) 行田中学校 3年 鈴木 一輝
- 優秀賞 僕達は 男女平等 あたりまえ 小室中学校 3年 和田 悠
- 思いやり 一人一人が バトンパス 坪井中学校 1年 青柳 和樹
- 優良賞 分からあう 仕事も社会も 皆平等。 小室中学校 3年 佐野 栞
- 助け合い それが心の 輪をつなぐ 湊中学校 3年 大端 俊輝
- それぞれの 個性や能力 大切に 旭中学校 2年 土田 小雪

標語コンクール(一般の部)

- 最優秀賞 尊重し 聞く耳を持つ 和の社会 片岡伊津美
- 優秀賞 助けあう 心でつくろう 社会の輪 名手 耶好
- 信頼が 明るい未来の 道しるべ 石田よし子
- 優良賞 見つけよう with you だから できること 尾張 真理
- 笑顔から つながる絆の 赤い糸 齋藤 美佳
- 心から ありがとうが言える 住みやすい社会 江波戸かおり

各種相談窓口のご案内

(相談無料・通話料は自己負担)

女性相談室

女性相談

◇婦人相談員が相談に応じます (面接相談は要予約)

047-431-8745 <<専用電話>>

月曜日～金曜日 9時～16時

第2、第4土曜日 9時～16時

※祝休日を除く

船橋市男女共同参画センター

047-423-0757 (予約受付)

女性の生き方相談

◇女性のカウンセラーが相談に応じます (予約制)

毎週金曜日 10時～16時

毎月第3水曜日 16時30分～21時

女性のための法律相談

◇女性弁護士が相談に応じます (予約制)

毎月第1木曜日、第3月曜日、第4水曜日

※時間はお問い合わせください

男性の生き方相談

◇男性のカウンセラーが相談に応じます 047-423-0199 <<専用電話>>

(予約不要)

毎週月曜日(祝休日の場合は火曜日)

19時～21時(電話相談のみ)

配偶者や恋人からの暴力は絶対に許されません!

ひとりで悩まず相談を…
～秘密は守られます～

千葉県女性サポートセンター

043-206-8002 <<専用電話>>

女性からの相談を365日24時間受け付けています

※面接相談有 平日9時～17時(要予約)

千葉県男女共同参画センター

☆女性のための総合相談

火曜日～日曜日 9時30分～16時

月曜日が祝日の場合の翌日火曜日、

祝日、年末年始、臨時休館日は休み

04-7140-8605 <<専用電話>>

☆男性のための総合相談

火・水曜日 16時～20時

月曜日が祝日の場合、翌日火曜日は休み

043-285-0231 <<専用電話>>

